東洋絵画

石巻文化センター所蔵六曲屏風の保存修復

杉山恵助 SUGIYAMA, Keisuke／文化財保存修復研究センター研究員・准教授
大山龍顕 OYAMA, Tatsuaki／文化財保存修復研究センター研究員・専任講師[1]

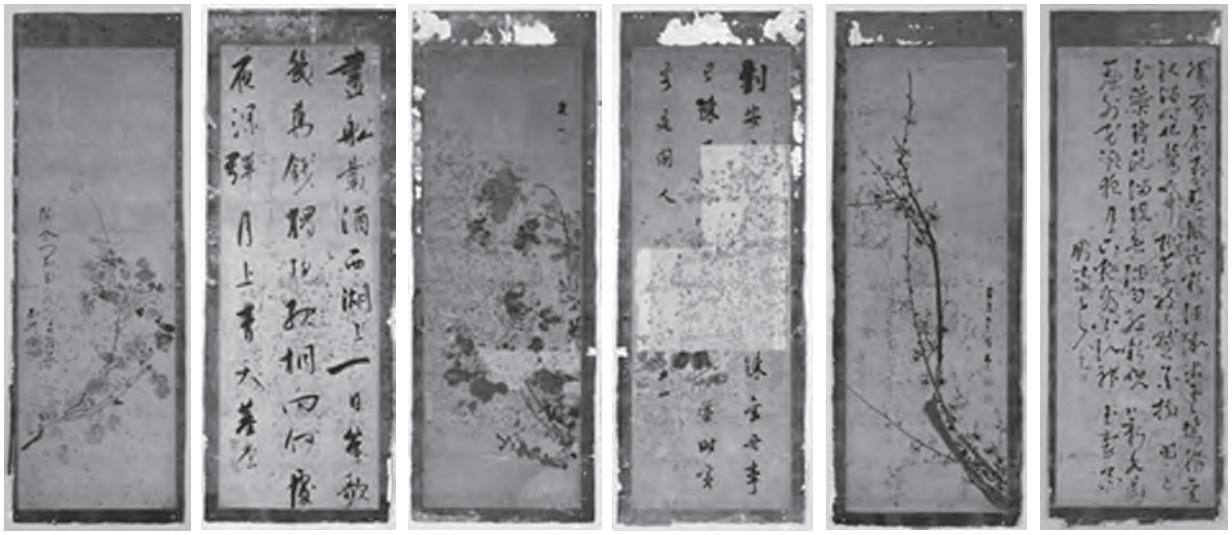

図１　修復前

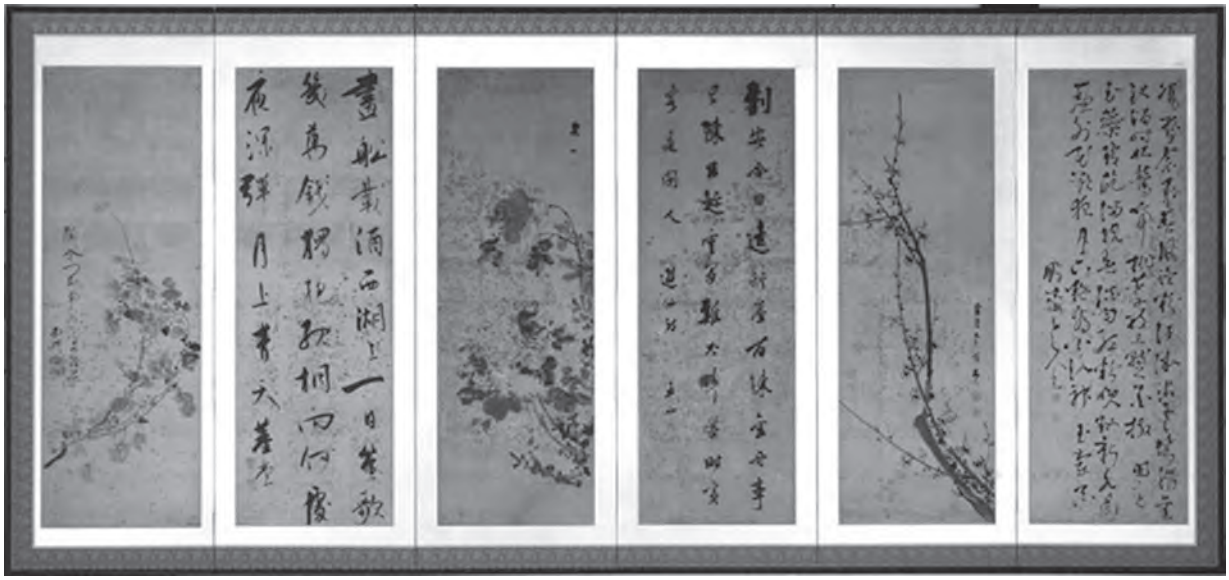

図２　修復後

はじめに

当センターでは2011年３月11日に発生した東日本大震災により被災した石巻文化センターの津波被災作品の立体作品と日本画作品の保管、修復を進めてきた。東洋絵画修復室では2015年度から修復に取り組んでおり、2018年度に実施した「六曲屏風」の修復について報告する。

第一章　作品概要

○作 品 名：「□南湖」
○目録番号：142
○員　　数：１
○法　　量：修復前／全体[2]:縦1656mm×横3494mm
見込み（厚み）18mm
本紙寸法[3]：縦1316mm×横449mm
修 理 後 ／ 全 体： 縦1650mm× 横3450mm
見込み（厚み）18mm
本紙寸法[4]：縦1316mm×横449mm
○作 者 名：各扇に銘と落款あり（詳細は不明）
○形　　状：屏風装六曲一隻（台貼屏風）
＊旧表装
パネル：骨組子に下張り。下張紙は、茶色の厚紙や反古紙が使用されている。
縁　木：木地に茶地塗装、角金具、飾り鋲、一文字飾り。
台　紙：銀箔台紙。
小　筋：真鍮による砂子。
大　縁：焦茶地花唐草裂
小　縁：茶地金糸入り裂
裏貼紙：萌黄地布
＊新表装
パネル：骨組子に下張り。下張紙は手漉き和紙。
縁　木：木地に茶地塗装、ネジにより固定
金具は再使用
台　紙：銀箔台紙。
小　筋：金箔による砂子。
大　縁：茶地牡丹唐草緞子
小　縁：白茶地小花唐草金蘭
裏貼紙：黄茶地布
○材質技法：紙本墨字（１、３、５扇）
紙本墨画（２、４、６扇）
○本紙組成：短繊維の紙
○制 作 年：江戸後期（詳細は不明）
○備　　考：本作品は津波被災によるカビの発生など損傷が甚大だった。本紙を安全に保存することを優先して、屏風から切り離された状態でセンターに移送され、収蔵庫内に保管されていた。その間に、写真撮影、状態調査、燻蒸処置[5]、応急処置が施されている。

第二章　作品状態

3-1. 損傷劣化について

レスキュー活動による応急処置に加えて、パネルからの解体を経ており、本紙と屏風のパネル部分は別になっていた。また、付着物の除去なども進められていたため、2018年の修復前の状態は2011年の保管開始時期とは異なっているが、以下の状態を確認した。

六扇の本紙全てに経年の汚れがみられた。本紙の変色もみられ、銀箔台紙は黒変していた。本紙にはカビの痕跡が大小様々に点在しており、パルプ屑が残存して付着していた。本紙の一部は剥離し、別保管されていた。また、別に保管された屏風のパネルの状態をみると、裏張りの汚れ、褪色の変色が生じていた。また、下貼りの和紙にもカビの痕跡が広がっていた。カビの痕跡は骨組みに沿って格子状に集中していた。（図３）

上記の状態以外に各扇の特徴的な損傷状態を以下に、それぞれ確認してみる。

・１扇目（図４）
本紙中央部から向かって右半分に黴痕が集中していた。本紙の一部（約縦45mm×横100mmの紙片が剥離していた。

・２扇目
本紙中央部から向かって左半分に黴痕が集中していた。特に下方は骨組子の格子状に沿って黴痕が集中していた。

・３扇目（図５）
本紙中央部から向かって右半分に黴痕が集中していた。
本紙の中央が剥離していた（約縦300mm×横250mm、約縦300mm×横450mm）。４扇目の本紙の一部が付着していた。

・４扇目（図６）
本紙中央部から向かって左半分に黴痕が集中していた。
本紙の一部（約縦150mm×横250mm）が欠失し

ていた。
・５扇目
本紙中央部から株にかけて黴痕が集中していた。
・６扇目（図７）
本紙中央部から株にかけて黴痕が集中していた。

図３　修理前（旧屏風下地）

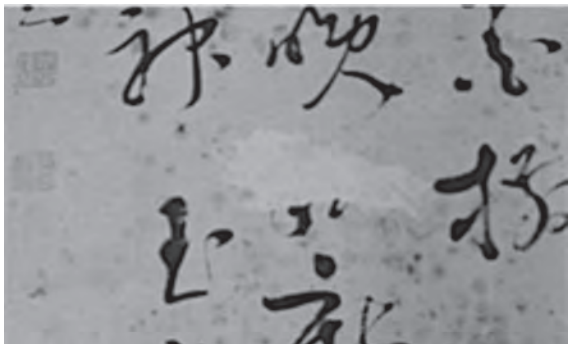
図４　修理前部分（第１扇）

図５　修理前部分（第３扇）

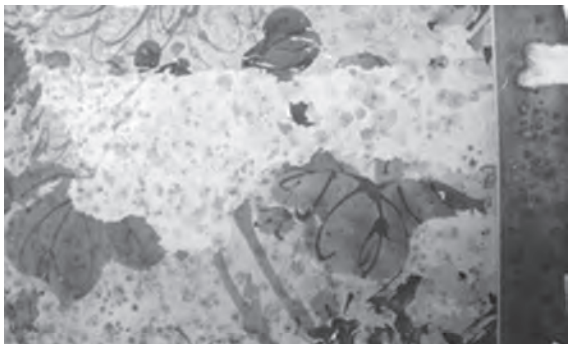
図６　修理前部分（第４扇）

図７　修理前部分（第６扇、センターに移送された状態）

第三章　処置方針

作品状態を確認すると、経年による劣化の進行や本紙の脆弱化に加え、津波被災による水損が大きく影響して著しく損傷が進行し欠失、破れや突き痕、擦れなどの損傷につながったとみられる。

一時保管のために本紙が解体されていることから、再装丁を行う必要がある。そこで、肌裏紙を交換し、屏風装による本格修理を行う。

また、剥離した本紙は元の箇所に戻し、３，４扇が密着したことで付着して移動した本紙は可能な限り元の位置に戻す。パルプ屑などの付着物については除去を行う。本紙の汚れや津波被災における本紙に残存した塩分についてはウェットクリーニングにより脱塩処置を行い緩和する。

本紙に発生した黴痕は過度な薬品を用いたクリーニングは行わず可能な範囲での除去に留める。

表装は原本の屏風に近い形式へ再表装を行う。修復材料は再修理可能な伝統的修復材料を使用する。

第四章　処置内容

修復方針に則り、以下の処置を行った。各扇の処置は基本的には全て同様に行った。個別の処置については記載した。

１．修理前の記録。損傷箇所の調書などをとり、写真撮影を行った（PENTAX645IR）。
２．刷毛（熊野筆）やミュージアムクリーナーによるドライクリーニングを行った（図８）。表面に付着したパルプ屑（2014年時に応急処置により大部分は除去した）の残存箇所を慎重に除去した。

図８　ドライクリーニング（第４扇）

３．墨や落款部にごく薄い膠水(牛膠３％水溶液)で剥落止めを行った。
４．本紙の裏面に残った下張り紙に湿りを入れて、慎重に除去しながら本紙と下張り紙、台紙の残存などを分離した（図９）。

図９　旧増裏打ち紙の除去

５．裏打ち紙（薄美濃紙、長谷川聡製、2.5匁）を天然染料の矢車で染め、古色付を行った。また、損傷箇所の補紙として、画宣紙（紅星牌／単宣）を天然染料の矢車と墨を用いて本紙と同様の色調に整えた（図10）

図10　裏打ち紙の紙染め

６．吸取紙を敷いた上にポリエステル紙と本紙を重ね､上から浄水を霧吹きにより噴霧し､ウェットクリーニングを行った。下に敷いた吸取紙を交換しながら、本紙の汚れと共に残留した塩分の除去、緩和を行った。ウェットクリーニング後は敷干しにより乾燥させた（図11）。

図11　ウェットクリーニング

７．本紙をライトテーブル上に敷いたポリエステル不織布の上に敷き重ね、湿りを与えながら、慎重に裏打ち紙を除去した（図12）。

図12　ライトテーブル上で行う旧裏打ち紙の除去

８．旧肌裏打ち紙を慎重に除去した後、用意した補修紙を用いて補紙を行った。第１扇と第３扇の分離していた本紙の紙片を可能な限り元の位置に戻した。第３扇に付着していた第４扇の本紙については、第３扇を湿らせて小さくしたレーヨン紙を当てながら、可能な範囲で部分的に剥離した。その後、第４扇の欠失箇所に戻して裏打ちを行った。しかし、全ての箇所を剥離することはできず、第３扇の本紙も一部剥離しなければ除去はできない箇所があった。そのため、第３扇の墨字と重なっていた箇所は剥離をせず残した（図13、14）。

図13　第３扇に付着した本紙の剥離

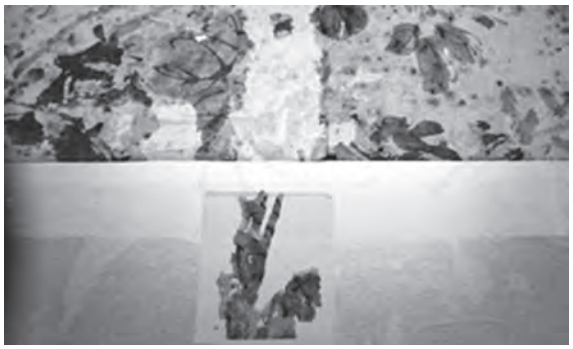

図14　第３扇から剥離した第４扇の本紙

９．補修紙を用いて補紙を行ったのち、全体に湿りを与えて本紙の位置を整えた。その後、裏打ち紙に小麦澱粉糊（以下、新糊）を塗布して本紙裏面に接着し、撫刷毛で撫ぜ、裏打ちを行った（図15）。

図15　肌裏打ちの交換

10. 肌裏打ち後、やや厚手の楮紙（石州紙、3.5匁）に新糊を塗布して増し裏打ちを行い、仮張りに貼り込み乾燥させた。

11. 補紙を行った箇所にドーサ液を塗布して滲み止めを施した後、棒絵具を用いて補彩を行った（図16、17）。

図16　補紙にドーサを引く

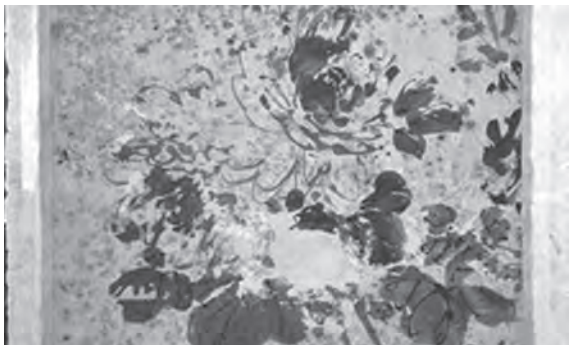

図17　補彩前（第４扇部分）

12. 銀箔台紙[6]を用意して薄美濃紙により裏打ちを行い、仮貼りに張り込み乾燥させた。銀箔台紙と同様の紙にドーサを引き、砂子を撒き小筋を用意した。

13. 補彩を行った本紙を所定の位置に周囲を裁ち、小筋を新糊で接着させた。

14. 銀箔台紙に本紙が接着できる位置に所定の窓を開け、窓の裏に新糊を塗布して本紙を接着させた（図18）。

図18　本紙と台紙を切継ぎ

15. 本紙と接着させた台紙の裏面に楮紙に新糊を塗布して裏打ちを行い仮貼りに張り込み乾燥させた（図19）。

図19　仮貼りに貼る

16. 組子（骨）に手漉き和紙による下張り[7]（骨縛り、胴張り、蓑掛け三層、蓑押さえ、を表裏に行った（図20）。

図20　下貼り（骨縛り）

工程ごとに吊るした状態で乾燥させた。17. 紙蝶番[8]をつけ、屏風に仕立てたのち、袋掛け（上、下）を行った（図21）。

図21　下貼り（上袋掛け）

18. 仮貼りから本紙と台紙を剥がし、裏面に新糊を塗布したのち、屏風の角扇の所定の位置に張り込んだ。蝶番のつなぎ目に切り込みを入れた（図22）。

図22　本紙を貼る

19. 縁裂（大縁、小縁）を用意し、楮紙により裏打ちを行い[9]仮貼りにかけて乾燥させた。乾燥後、模様の配置を考慮して裂を裁ち、裏面に新糊を塗布して所定の位置に張り込んだ（図23）。

図23　縁裂を貼る

20. 裏張り用の絹地（紺色雁皮紙から原本に近い裂地に変更した）に裏打ちを行い、仮張りにかけて乾燥させた。その後、乾燥した裏張りに新糊を塗布し、屏風裏面に裏張りを張った。蝶番のつなぎ目に合わせて切り込みを入れた。
21. 出尾背、背尾背にそれぞれ、銀箔台紙、裏張りに使用した裂を用いて貼り込み、蝶番に合わせて切り込みを入れた。
22. 縁木は原本と同様の断面の材に漆塗装を施したものを用意した。また、屏風の骨組みとの接合には原本は釘を用いていたが、木ネジを用いることとした。金具については再使用できるように、汚れを除去し、再鍍金と古色付けを行った。また、欠失していた飾り鋲については同様の物を作成した。縁木を設置した後、金具を設置して屏風装を仕立てた。
23. 補紙部分に補彩を行い、全体の色調を調整した。カビの痕跡については、過酸化水素水[10]を用いて漂白を行ったものの、全体が緩和される程度に抑えた。

24. 保存ケースを作成して納めた。
25. 修理後の写真撮影をした。
26. 修理報告書の作成。

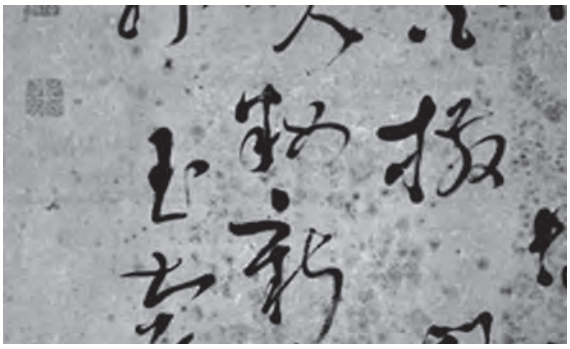

図24　肌裏打ちの交換

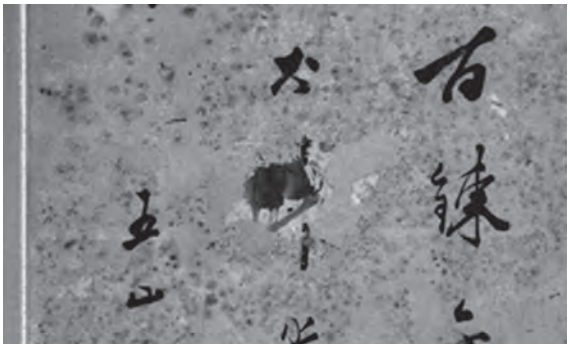

図25　修復後部分（第３扇）

図26　修復後（第４扇）

第五章　まとめ

本稿では、六曲屏風の修復事例について報告してきた。本作品は津波被災による付着物や損傷状態が著しく、レスキュー時において解体され、本紙と台紙、屏風のパネルが別保存となった。屏風の再装丁を行うかどうか判断が難しかったことも修復まで時間がかかったことの一因ともなった。修復全体としては本格修理と呼ばれる肌裏紙を交換し、再装丁を行う文化財修理の工程に近い処置により行ったが、修復前と後で作品がどのように変化したかを確認することとしたい。

各所に見られた本紙の破損個所は本紙裏面の肌裏紙を交換したことで全体の補強を行うことができ、再装丁により屏風の形態に復元したことで、安定した状態となった。損傷箇所には本紙と同様の組成の補紙を行い。さらに地色補彩を行い周辺の色調との調和を図った。本紙が剥離、欠失していた第１扇、第３扇の本紙が剥離していた箇所については元の位置に戻すことで、裏打ちにより安定し､違和感を緩和することができたといえる(図24)。しかし、第３扇に付着した本紙は第４扇に戻すために、文字のない箇所には第４扇の本紙と一緒に剥がれた箇所がある。反対に、第３扇の本紙の墨字を優先して第４扇の本紙を残した箇所もあった。可能な限りもとに戻すよう取り組んだが全てを復元するまでは至らなかった（図25、26)。

全体の中央に位置し、注目される位置にある画面の第４扇の本紙の欠失は最も大きく、同様に補紙と補彩により鑑賞する際の違和感を緩和したことの効果は大きい。

作品を支える屏風のパネル部分については、津波被災により、下張りにも格子状のカビが発生しており、内部にまで海水やカビの影響があったことから新調は妥当であったといえる。組子を新調し手漉き和紙を用いて下地を整えたことで作品の保存性は向上し安定した。今回の下地パネルへの下張りは学生を指導して仕立てられた。これまでも、石巻文化センターの日本画修復には調査から修復まで、多くの学生が関わってきたが、実際の修復処置を交えて学習する機会ともなったことも大学において保管したことによる成果でもある。

しかし、一方で、震災から７年が経ち、津波被災の資料の安定化処理が広く実施されているが、処置を行いながら、塩分濃度を計測した丁寧な洗浄処置が確立しているが、本作品はそこまでの脱塩処置は実施していない。ウェットクリーニングに加えて、裏打ち紙の交換時にも汚れを吸取紙により吸い取りよく洗浄したが、７年間作品の状態を確認してきたが、津波の海水による変化は確認されておらず、古文書の被災で聞く悪臭等もないことから、本紙の状態を確認しながら洗浄の状態を判断することとした。

画面の全体に残るカビの痕跡は過酸化水素水により緩和したが、全ての痕跡は緩和する程度とした。

これまで修復を行ってきた津波被災作品につい

てもいえることだが、本作品は津波被災にあった絵画作品であるものの、津波被災の歴史資料でもある。全てのカビの痕跡を除去する負担を考えると、全体の状態が安定して鑑賞しやすい状態に修復を進めることで、震災遺構でもある本作品の文化遺産としての側面が重要視されている修復となったと考えている。

再装丁についても、可能な範囲で原本に近い印象とし、安定した保存環境を整えられるように素材と技法を選択して配慮した。これらの修復処置を通じて、作品が安定して保存され、地域史の一端を受け継いでいくことを願うばかりである。

これまでの石巻文化センターの日本画作品の修復を通してみると、今回の日本画作品では絵画文化財としての指定をされた作品ということではなく、むしろ実際に地域の中で使用されていた絵画環境を背景とした文化遺産という側面が強く現れている。そのため、原本の状態はできる限りそのままの状態で保存されることで、地域文化遺産としての価値も保存することに繋がるものと考え、できるだけ原本の印象に近づけようと修復を行ってきた。

担当者は石巻文化センターからの救出後の応急処置から本作品に関わったが、レスキュー時の作品が濡れる中での応急処置の中で台紙は新調になるものと考え本紙を剥がす際に台紙部分から切除して分離した。この方法についてはもう少し配慮が可能であれば、台紙については再使用をすることができた可能性もある。作品の価値は本紙にあるのは当然だが、被災文化財に際しては「文化財等」という範囲が考慮されつつある中にあって、今後の救済においては、より配慮した応急処置ができるよう、修復担当者が各所に配置されるような社会環境の整備と、災害時の作品への移動方法、対処可能な範囲を平時に検討しておくことが必要であることを示している。

震災から７年が過ぎて、ようやく石巻文化センターの書画作品の修復までこぎつけることができた。2015、2016年度に実施した作品と合わせても７点という数としては多くはない。しかし、被災地から安全な場所に移送されるレスキュー活動、次いで宮城県美術館における一時保管、各専門機関において社会状況の安定と修復に至るまで保管する期間、そして作品の修復処置。一つ一つ事業が進むごとに、作品は日常の保存管理に近くなる。今回の修復により、預かっていた日本画作品が全て返却され、また少し津波被災作品のレスキュー活動から通常の作品の管理保存に復帰することができたといえるのかもしれない。

注

1　修復担当者・執筆者
2　全体の寸法は本紙を剥がした、屏風の骨組み寸法を採寸した。
3　本紙寸法は一扇分。
4　前掲注３に同様。
5　イカリ消毒株式会社により、当大学文化財保存修復研究センター内で実施（2012.4.28～30）。
6　銀箔台紙は鳥の子一号紙に純銀箔。
7　下張り紙は以下の通り。骨縛り／月山紙、三浦一之製。胴張り／タルク入り楮紙。蓑掛け三層／月山紙、三浦一之製。蓑押さえ／石州紙4.5匁、西田誠吉製、上袋掛け／石州紙3.5匁、西田誠吉製、下袋掛け／石州紙4.0匁、西田誠吉製）
8　紙蝶番は五箇山紙8.0匁、宮本友信製。くるみは八女紙4.5匁、溝田製。
9　裂の肌裏打ち紙は五箇山紙2.5匁、宮本友信製、増し裏打ちは石州紙3.5匁、西田誠吉製。
10　過酸化水素水水溶液は３％とした。